

参考資料 6－2

市区町村へのアンケート調査結果

1. アンケート実施概要

ガイドラインの改定にあたり、市区町村の実態、ニーズを把握するため、以下の要領にてアンケート調査を実施した。なお、調査にあたっては昨年度実施した都道府県向けの調査票を参考としつつ、市区町村の求めるガイドラインの内容を把握することを目的とした。

(1) 調査対象

全国の約 2,000 市区町村から 319 自治体を抽出。全国 47 都道府県全てを対象として、それぞれ 6 程度の市区町村を地方事務所に依頼して抽出した。

(2) 調査期間

2006 年 10 月～11 月

(3) 回答率

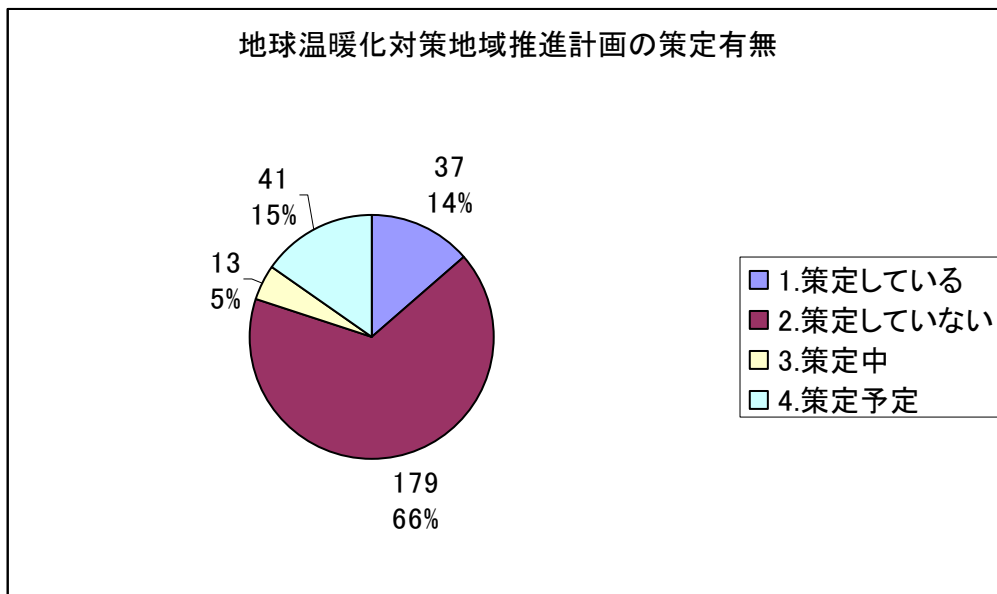
85%

2. アンケート結果

(1) 地球温暖化対策地域推進計画の策定状況について

<策定状況>

地球温暖化対策地域推進計画（推進計画）を策定している或いは策定中の自治体は、50自治体で全体の約2割である。また、人口規模別に見ると、人口50万人以上の自治体では、策定済みか、策定中、策定予定であり、全く策定していない自治体はない。一方で、5万人未満の自治体では殆どが策定していない。



地球温暖化対策地域推進計画の策定有無（人口規模別）

	1. 策定している	2. 策定していない	3. 策定中	4. 策定予定	合計
5,000人未満	2	34	0	7	43
5,000人～5万人未満	12	82	2	21	117
5万人～50万人未満	20	63	9	11	103
50万人以上	3	0	2	2	7
合計	37	179	13	41	270

推進計画を策定していると回答した自治体のほとんどは、環境基本計画の中に位置づけているか、環境基本計画の策定に併せて推進計画を策定している。

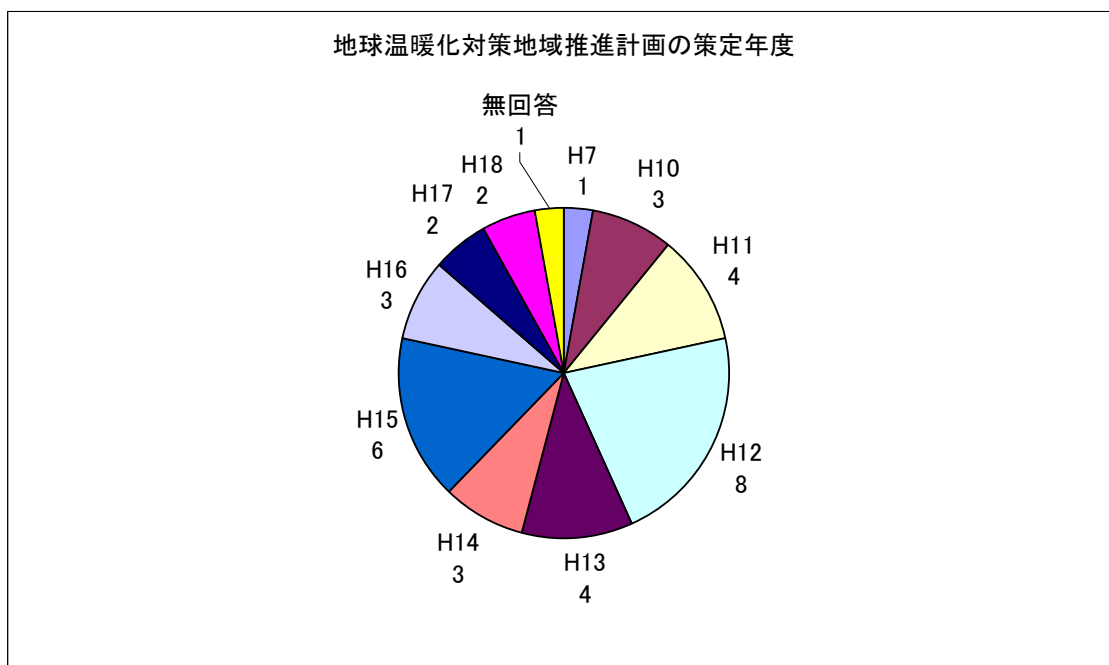
一方、策定していない理由としては以下のようなものがある。

- ・ 環境基本計画の中で位置づけており、新たに策定する必要性がない。
- ・ 省エネ・新エネビジョンを策定しており、それらの計画の下で温室効果ガスの削減も図る。
- ・ 合併したばかりであり、環境基本計画の策定を優先している。

- ・ 都道府県の計画が策定されており、それに協力する。
- ・ 市域レベルではエネルギー消費量の把握が難しい。
- ・ 策定のためのリソース（人員・予算）不足。
- ・ 緊急度に必要な計画とは考えていない。

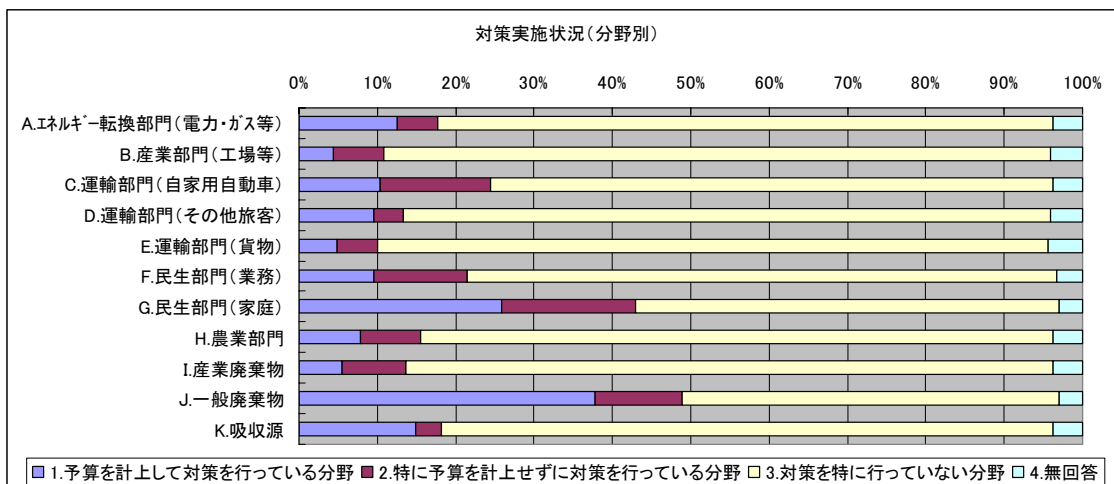
<策定年度>

策定している自治体における策定年度は以下の通り（上段：策定年度、下段：自治体数）。年度ごとにばらつきはあるが、比較的早い時期に策定が行われているケースが多い。換言すると、近年は策定のペースが落ちている傾向にある。



(2) 施策について

分野別に見た対策の実施状況では、民生家庭分野と一般廃棄物分野において 5 割程度の実施状況である。 民生家庭分野をはじめ、民生業務、運輸部門（自家用自動車）などの分野では予算の計上がない中での対策の比率が高い。これは、普及啓発活動が中心であると予想される。



＜具体的な対策の内容＞

具体的な対策として新規性の高い主なものは以下の通り。

産業部門	<ul style="list-style-type: none"> ・ 焼却灰のセメント化 ・ 環境に配慮した事業者の登録制度（グリーンパートナー事業） ・ 中小企業を対象とする設備導入融資 ・ 下水消化ガスの都市ガスへの転換
民生業務部門	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所向けモビリティマネジメントプログラムの実施
民生家庭部門	<ul style="list-style-type: none"> ・ エコライフの推進を目的としたモデル市民を対象に環境家計簿の取組み ・ エコライフ体験機器の貸出 ・ 省エネナビモニタリング事業に係る関連機器の導入及びモニタリング調査 ・ 市民の省エネ行動促進のための「家庭版環境 ISO 認定制度」の推進 ・ 小中学校を通じて、夏休みに家庭内の省エネルギーに取り組み始めた家族を「省エネチャレンジ夏家族」として表彰 ・ エコライフファミリー事業 ・ 小中学生を対象とした省エネ出前教室の開催
運輸部門	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第三セクターで運営している路面電車の運行支援などの公共交通の活性化に資する事業の実施 ・ パークアンドバスライド方式による交通渋滞の緩和 ・ 乗り合いタクシーの導入 ・ 低料金公共交通、割引制度の導入（バス） ・ 駐輪場整備 ・ バスマップの作成
吸収源	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学生による砂防林の間伐、生垣設置の補助、緑化木の配布
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ LED 電灯案内板の試験的導入

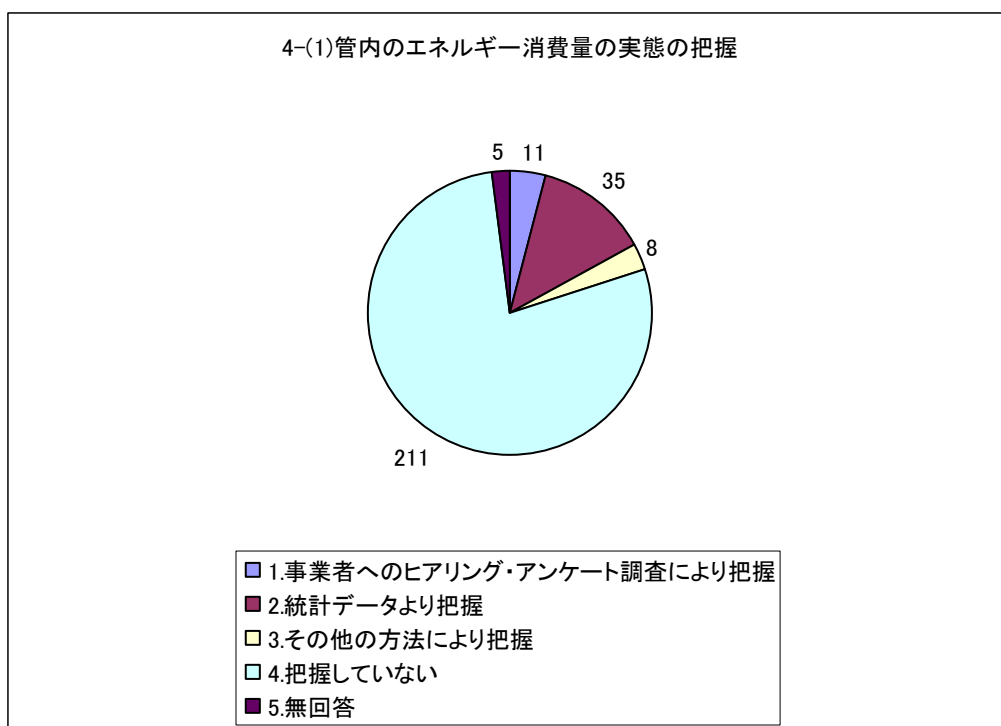
<温暖化関連施策の課題>

<p>効果的な対策の難しさ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 温室効果ガスの削減に直接結びつく施策が少なく、対策に苦慮している ・ 排出量の削減効果を具体的に評価するためには、従来の普及啓発中心の対策から脱却し、排出抑制に直結する対策への転換が必要。例えば、「二酸化炭素排出抑制を念頭においたまちづくり」「脱温暖化インフラ整備」「規制的・経済的手段の実施」など ・ 自治体レベルでは、あくまで自分の事務事業や家庭での取り組みの促進が中心となる ・ 地球温暖化は大規模な問題として捉えられるため、身近な問題として受け取られにくく、助成制度等の優遇措置がないと進まない
<p>制度化の必要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国において、ある程度の規制措置を盛り込んだ地球温暖化対策の推進を図るべき ・ 採択・実施・事後評価において、温暖化対策の効果が評価軸に設定されておらず、定量的な効果把握が困難 ・ 自治体の対策では限界があり、国の責任において抜本的な対策が必要 ・ 公害問題と違って法的規制がなく、国が率先して法的規制を含めた対応をすべき
<p>効果把握の難しさ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 削減効果を数値的に把握できない ・ 排出量の把握が困難なため、温暖化対策を推進するための具体的な数値目標の設定ができない ・ 市民にとって温室効果ガス削減の効果が見えにくい
<p>自治体のリソース不足</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体では、他の環境分野と比較して優先順位が低くせざるを得ない ・ 施策における予算確保が難しい ・ 環境分野では温暖化対策は新規分野のため、事業費を獲得することが困難 ・ 新エネに対する国の補助制度が必要 ・ 予算も人材も限られる小規模な自治体においては助言や指導が必要 ・ 自治体の人員削減の中、対応しきれない ・ 企業や市民などとの広範囲な連携が不可欠だが、情報共有し、協働で取り組むための活動拠点、連携システムの構築が不十分

(3) エネルギー消費量の実態把握について

<実態把握の有無>

管内のエネルギー消費量の実態を把握していない自治体が 8 割にのぼり、把握している自治体では統計データを使っている自治体が最も多い。



<把握の具体的な方法>

電気・ガスについては事業者へのヒアリング・アンケート調査を実施している自治体の一部あるが、多くは石油等消費動態統計等の統計データより把握している。

① 事業者へのヒアリング・アンケート調査により把握

- ・ 電気・ガスについては、統計部局において毎年度、事業者よりデータの提供を受けており、それを活用。
- ・ 石炭・石油については、販売店に対してアンケート調査を実施。
- ・ 大規模事業所等については聞き取り調査を実施。
- ・ 計画を策定する地域協議会自らがサンプル調査の方法を検討し、実施。質問項目はガソリンや電気などの年間使用量（または使用料金）として、対象は一般家庭と事業者。方法は地域協議会の委員を通じて依頼。結果として、来年度以降も調査を実施する素地ができあがり、調査を実施する側も受ける側も、環境意識が高まるという副次的な効果もあった。

② 統計データより把握

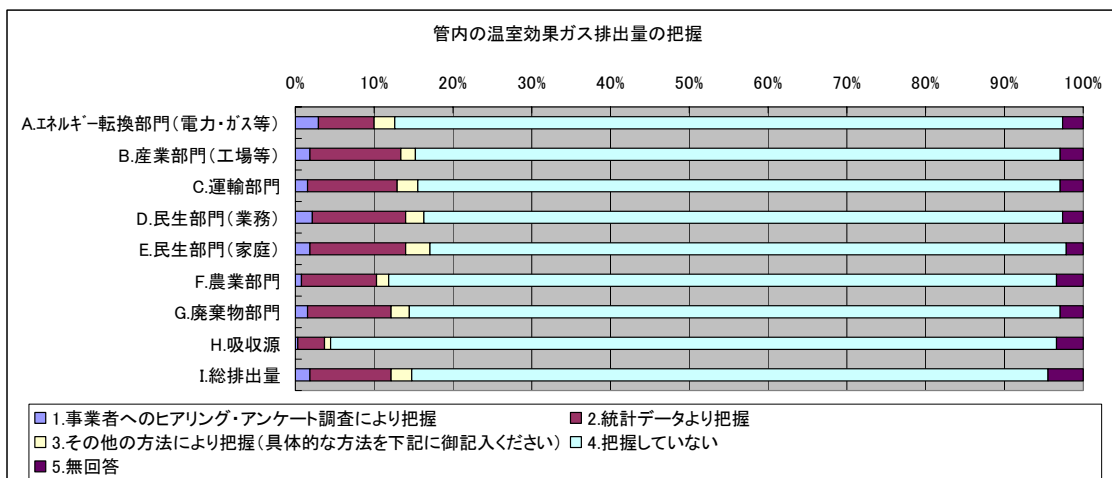
- ・ 石油等消費動態統計等より把握。
- ・ 各種統計資料（総合エネルギー統計、工業統計調査、住民基本台帳、企業・事業所統計、陸運統計要覧等）より按分。
- ・ 市の統計担当課の数値を採用。
- ・ 家庭、自動車、事業所の3部門でそれぞれ統計資料から算出しているが、石油等消費構造統計が終了したため、事業所部門が未集計になっている。また、電力自由化の影響で電力使用量の一部が把握できなくなっている。
- ・ 市内のエネルギー消費量等が把握可能な場合には、「ボトムアップ方式」を採用し、把握できない場合は、全国の排出量を各種統計指標により按分する「トップダウン方式」を採用。
- ・ 「エネルギー・経済統計要覧」「総合エネルギー統計」等の統計データより、排出原単位を算出し、人口、世帯数、延床面積等の数値を乗じて求めた。
- ・ 算定ガイドラインを踏襲しつつ、全国の産業中分類別燃料別の燃料消費量から業種構成を考慮し、按分して算出。

③ その他の方法により把握

- ・ 省エネ・新エネビジョン策定事業の中で外部コンサルタントに委託して把握。
- ・ 家庭部門は537世帯（4.1%）を、事業者部門は89事業所（6.4%）をそれぞれサンプルとして、層化抽出法で算定。なお、行政部門は実行計画に基づき独自に調査。
- ・ 環境自治体会議の会員であり、その方法に沿って計算。

<温室効果ガス排出量の把握状況>

温室効果ガス排出量を把握している自治体は1割程度である。



<排出量の算定・把握に係る課題>

○ データ把握に係る課題

- ・ 統計データより算出する場合、県域でのデータはあるが、市町村単位では入手困難なデータも多く、国や県レベルの統計データの按分より推計することになるが、この方法では市町村の特性が反映されない。
- ・ 従来は電気事業者の協力が得られていたが、近年はその協力が得られにくくなっている。
- ・ 電力自由化に伴い、大口需要家向け電力販売量について電気事業者が非開示としているため把握できない。
- ・ 精度の高いデータを取得するためには、事業所や住民に調査を依頼する必要があるが、事務作業量が多い。
- ・ アンケート調査は、事業所等への事務作業の負担を強いることになり、安易に行えない。
- ・ アンケート調査は回収率が年度でばらつき、精度が悪い。
- ・ 地域における産業の推移の予測が困難である。
- ・ 市域内でのエネルギー使用量は統計データがなく国や県の平均値を用いるしかないが、それでは市の削減努力が反映されない。対策と削減効果、及びその把握方法の関係を明確化し、その上で市として目標設定を行い、県・国の目標とも整合することが必要だが、この点についてガイドラインで明示して欲しい。
- ・ 安価で容易な算定方法を国が地方自治体に示すことが急務。もしくは、国が算定・把握し、各自治体へ示すべきではないか。

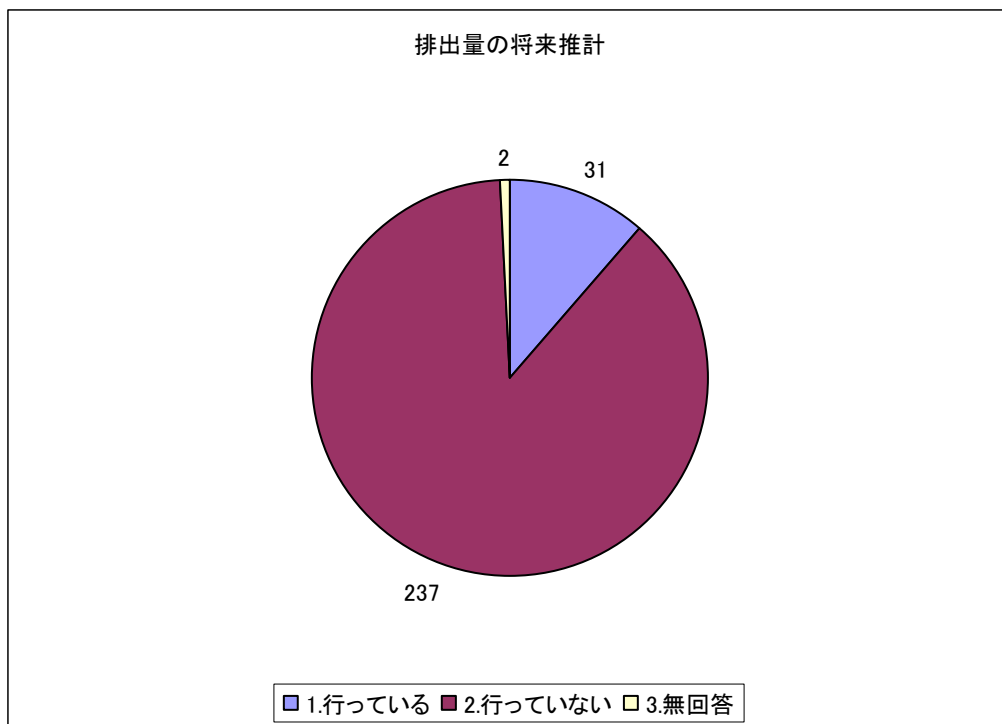
○ その他の課題

- ・ 他市町村と推計方法が異なる場合に比較が行えないため、全国一律の排出量の推計方法の提示が必要。
- ・ 統計データの按分による把握では、エコドライブなど各種温暖化対策の効果が反映されない。
- ・ 環境省のガイドラインを市ではそのまま利用しにくい。
- ・ 中小事業者等がデータ提出を拒むケースが想定される。

(5) 排出量の将来推計について

<将来推計の実施有無>

排出量の将来推計を行っている自治体は全体の1割程度に留まっている。



<将来推計の具体的な方法>

- ・ 過去の排出量よりトレンド推計。
- ・ 直近の電気・ガスの販売量や世帯数や従業員数の伸び率より推計。
- ・ 人口・世帯数・経済成長率等の将来推計から算出。
- ・ 人口との相関より推計。
- ・ 国の需給見通しに示された部門別最終消費のレファレンスケースの動向を適用。
- ・ 総合計画策定の際に実施した人口、就業者数、生産額等の将来予測値より推計。
- ・ 市民・事業者アンケート・ヒアリングをもとに予測。
- ・ 環境自治体会議の計算方法により推計。

<将来推計に係る課題>

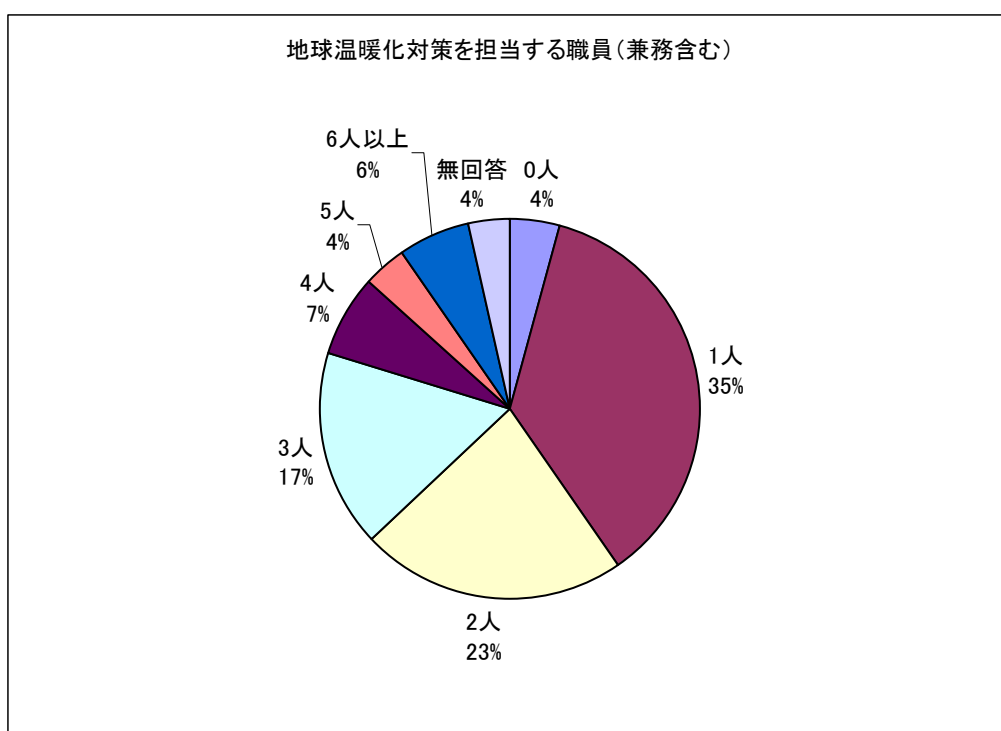
- ・ 市町村レベルでは技術的に困難で国の支援が必要。
- ・ 産業別の生産額等は国の予測値を元にしてはいるが、市特有の事象（大規模工場の閉鎖など）を加味した推計が難しい。
- ・ 将来推計に係るデータが不足している。

- 各変数やエネルギー原単位は、様々な社会情勢（国の施策含む）や、気温などで変動するが、これを予測することは困難。
- 推計手法が不明。

（6）体制について

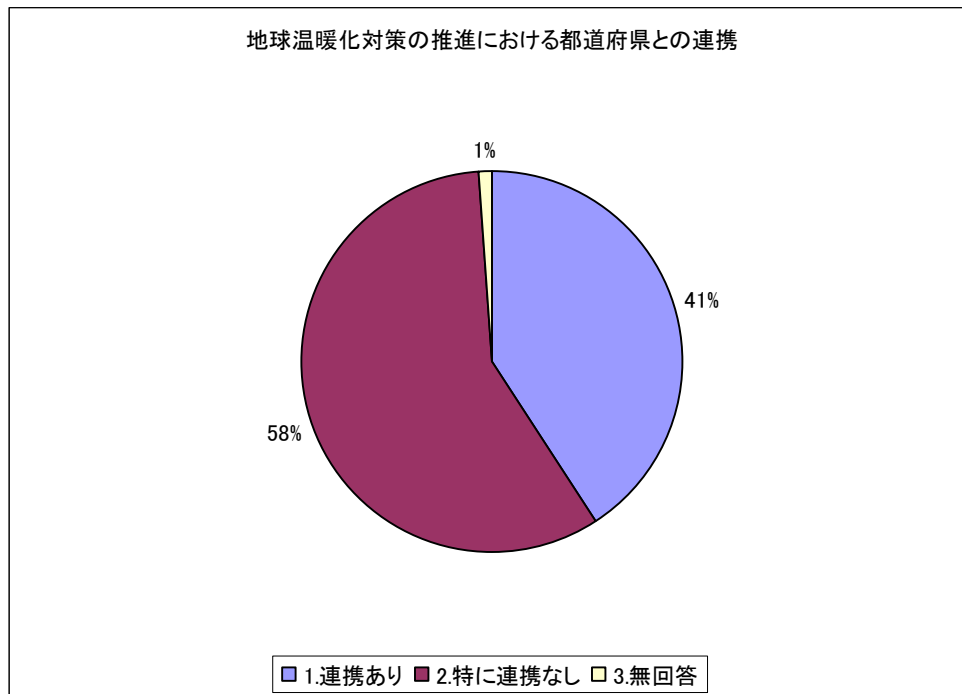
<地球温暖化対策を担当する職員数>

地球温暖化対策を担当する職員（兼務も含む）の人数は、1名の自治体が35%で最も多い。



<都道府県との連携>

地球温暖化対策の推進において、都道府県との連携があると回答した自治体は約4割で、連携がないとする自治体は約6割である。



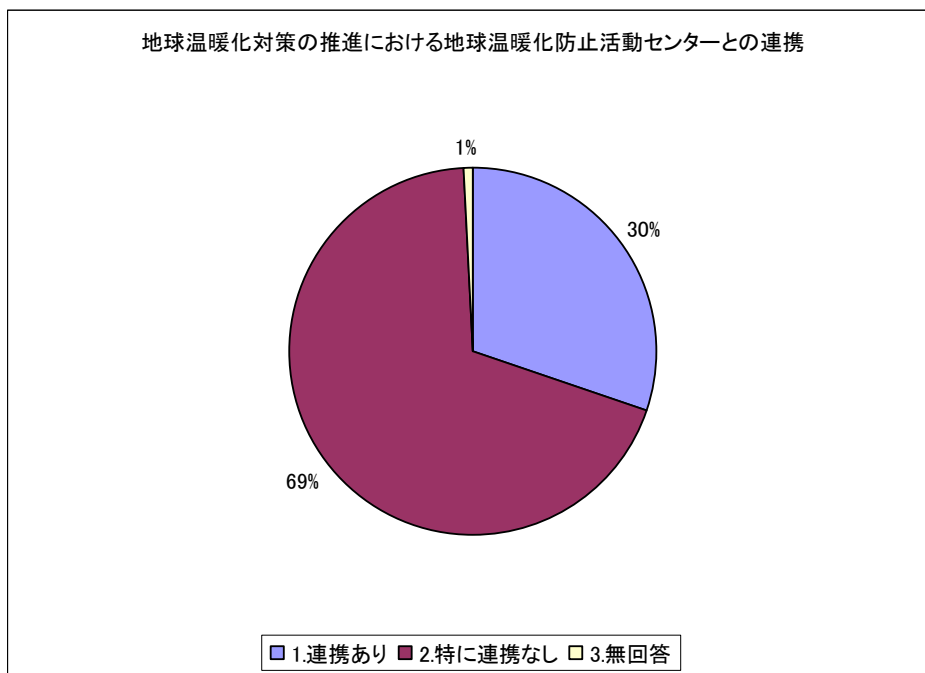
<具体的な連携方法>

具体的な連携方法として主なものは以下の通り。

- ・ 温室効果ガス排出量等についての情報提供
- ・ 県の事業の広報活動支援
- ・ 研修会等への参加
- ・ イベントの共同開催
- ・ 地球温暖化防止活動推進員の紹介
- ・ 計画策定の指導・助言
- ・ 担当者会議の実施

<都道府県地球温暖化防止活動センターとの連携>

都道府県地球温暖化防止活動センターとの連携があると回答した自治体はおよそ 3 割に留まっている。



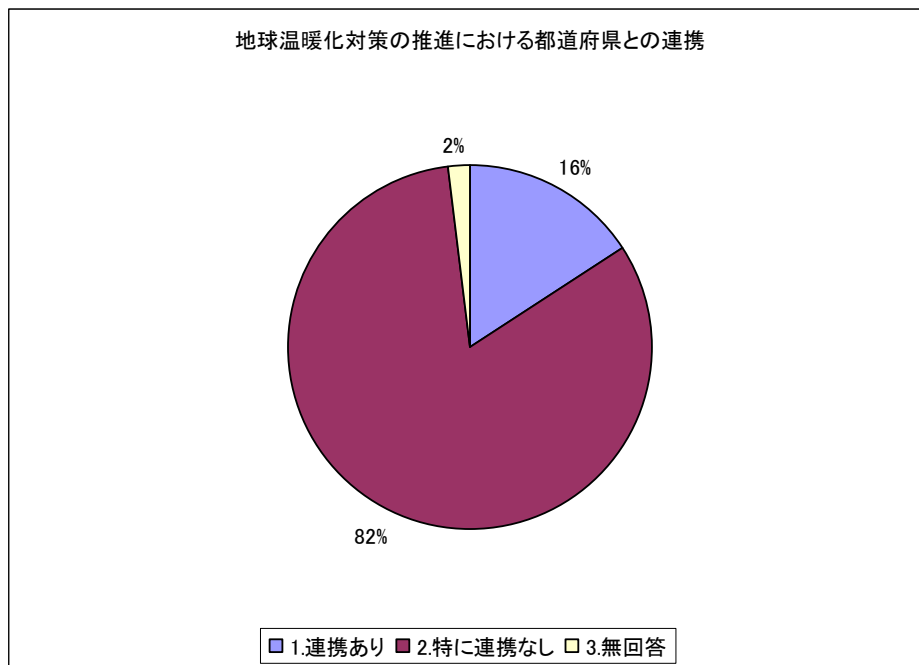
<具体的な連携方法>

具体的な連携方法として主なものは以下の通り。

- ・ イベントの開催
- ・ 研修会の開催
- ・ 担当者会議等を通じた情報交換
- ・ パネルやビデオ等の資料の借用
- ・ 市民向け普及・啓発活動

<地球温暖化対策地域協議会との連携>

地球温暖化対策地域協議会との連携があると回答した自治体は2割以下に留まっている。



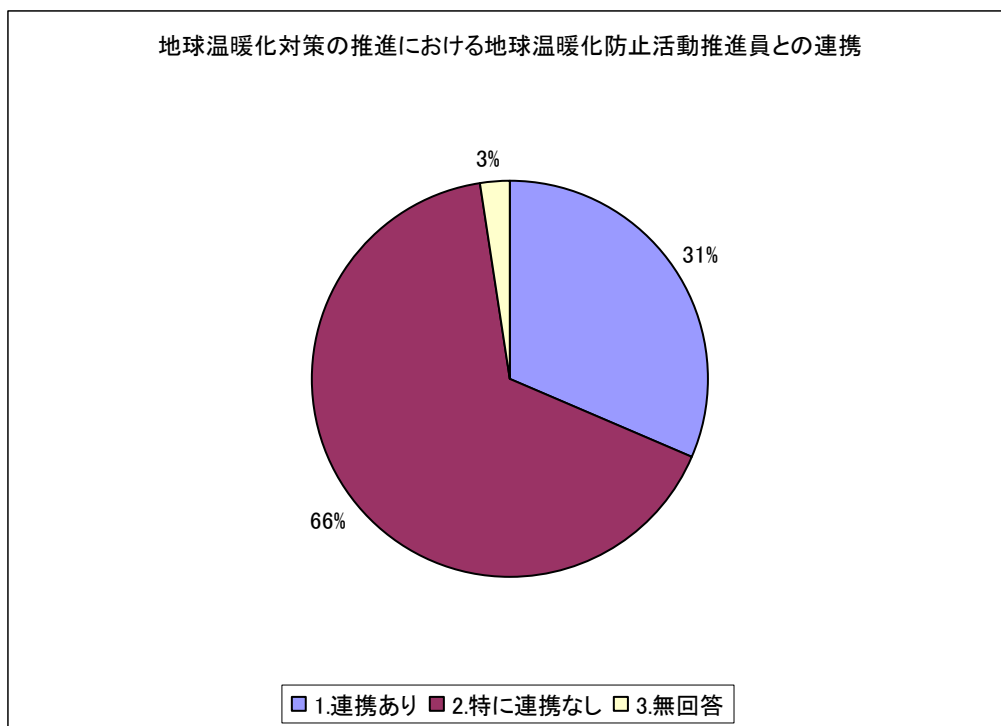
<具体的な連携方法>

具体的な連携方法として主なものは以下の通り。

- ・ 市の担当職員が地域協議会の一構成員として活動
- ・ 市民向け行動計画の策定
- ・ イベントの開催

<地球温暖化防止活動推進員との連携>

地球温暖化防止活動推進員との連携があると回答した自治体はおよそ 3 割に留まっている。



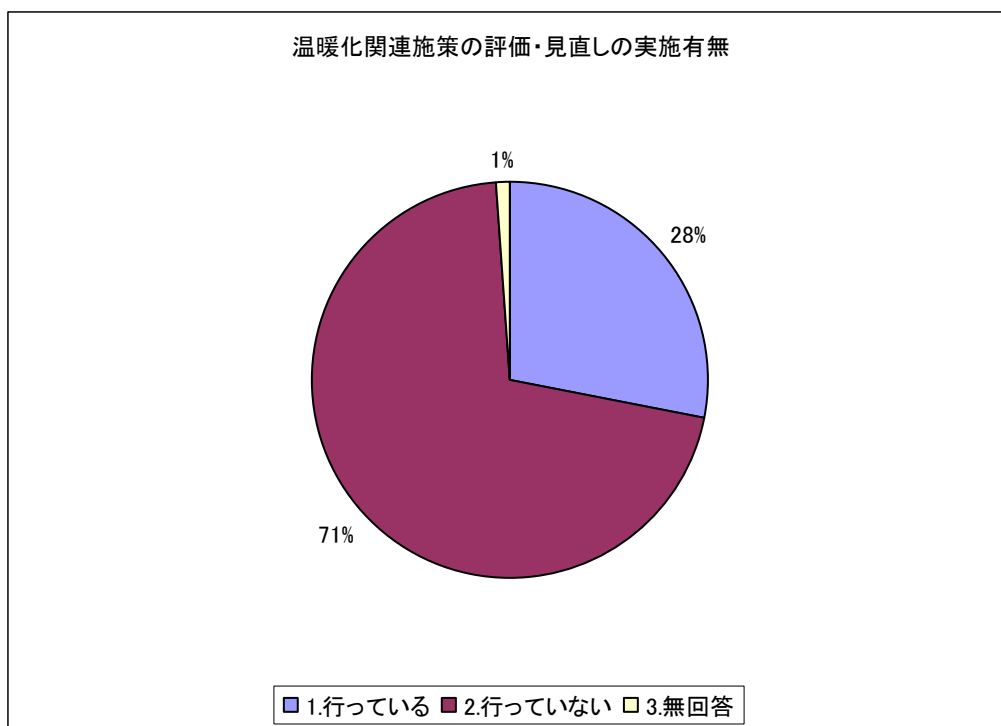
<具体的な連携方法>

具体的な連携方法として主なものは以下の通り。

- ・ 各種イベントの開催
- ・ 教材の作成
- ・ 環境教育事業の講師の依頼
- ・ 市民向け普及・啓発活動の支援
- ・ イベントでのスタッフとしての依頼

(7) 点検・評価体制について

温暖化関連施策の評価・見直しを行っている自治体はおよそ 3 割に留まっている。



<進捗管理で工夫している具体的内容>

具体的な内容として主なものは以下の通り。

- ・ 各種統計データをもとに簡易算定システムにより排出量を把握
- ・ 市民、事業者を対象としたアンケート回答をもとに推計

設問で「温暖化関連施策」としたため、自治体独自の取組である「地球温暖化防止実行計画」における進捗管理という趣旨でとらえた回答が多くあった。例えば、以下のような回答である。

- ・ 環境マネジメントシステム ISO14001 に基づく進捗管理
- ・ 他の事務事業と同様に、行政評価システムにより評価・見直しを実施

(8) 地域推進計画策定ガイドライン改訂について

新たな地域推進計画策定ガイドラインの中で記載が望まれる項目や具体的な内容について、最も多く寄せられたのは、市町村レベルで算定可能な簡略化された算定手法の提示というリクエストであった。また、人的リソースの乏しい市町村では、計画策定ではなく、県の策定した計画における事業を実践することに重点を置きたい、とする意見もある。

○ 市町村レベルを想定した簡易版のガイドライン

- ・ 市町村レベルで算定できる簡略化された排出量の算定・把握するための手法の提示。
- ・ 現在のガイドラインでは、都道府県や政令指定都市、中核市などを想定しているが、それ以外の市町村では、マップ調査データなど必要なデータを保有していない。市町村レベルで容易に算定できる仕組みを確立して欲しい。
- ・ 県レベルでは取得可能なデータでも、市町村では把握が難しいものが多い。
- ・ 簡易版のガイドラインの提示。
- ・ 市町村に計画の策定を促すには、ガイドラインではなく、データの把握、算定・分析方法等についてのより具体的かつ詳細なマニュアルが有効。
- ・ 小規模な市町村では計画策定よりも、計画の実効性と地域の全主体の積極的な実践に集中したいため、理想形を示すガイドラインではなく、最低限押さえておくべき項目を示したガイドラインにして欲しい。
- ・ 統計データを元にした計画では、計画に沿った対策を実施した効果を十分に図れない可能性がある。
- ・ 計画は県レベルで策定し、市町村はその事業を実際に実践することに重点を置いた方が効果的であると考えます。
- ・ 各地の先進的な対策の事例を掲載して欲しい。
- ・ 将来推計についての画一的な算定手法を示して欲しい。
- ・ ガイドラインよりも県が策定した推進計画に掲載されている算定方法の方が役に立ったため、他自治体の算定事例を参考として掲載したらどうか。
- ・ 市町村の役割分担が明確化されたガイドライン。
- ・ PDCA サイクルの具体的な手法。